

# 広島県安芸方言の命令形式

## —大阪方言との対照—

森 勇 太

### 1. はじめに

現代の近畿から中四国にかけての方言では、動詞連用形と同じ形のように見える命令表現である、“連用形命令”が用いられる地域がある。大阪方言の連用形命令は近世後期の文献資料に見られ、伝統的に用いられている形式である。(1)のように、アクセント核（下がり目）のある有核の形式と、アクセント核のない無核の形式の両方がある（例文のアクセントは[ ]で示す、[ ]の内側が高い）。

(1) a はよ カ[キ]ーヤ（有核）

b はよ カキ[ヤ（無核）

広島県安芸方言（以下、安芸方言）にも、連用形命令がある。しかし、大阪方言と同じ形式があるわけではない。例えば、安芸方言の話者は、(1a)は自分で使う形式と考えているが、(1b)は普段自分で用いる形式ではなく、“関西方言的”だと内省する話者もいる（非文法的な形式（話者が容認しない形式）として、\*で示す）。

(2) a はよー カ[キ]ーヤ

b \*はよー カ[キヤ

広島県の備後地域、また、山口県には、先行研究で連用形命令が用いられるという記述がある。安芸はこれらの地域に挟まれているが、安芸方言の先行研究には連用形命令があると記述されたものが見当たらない。しかし、筆者の調査によれば、この地域の話者にも連用形命令が使用されている。安芸方言の連用形命令や命令形式<sup>1)</sup>のありかたは、西日本諸方言の命令形式の体系と変化を考えるうえで重要な位置づけとなる。本稿では安芸方言の命令形式を記述し、大阪方言と対照しながら、その特徴について考えていきたい。

本稿の構成は以下の通りである。2節では、先行研究によって、大阪方言と安芸方言の命令形式の様相を確認する。3節では大阪方言の命令形式を記述する。4節では、安芸方言の命令形式の様相を確認する。5節では大阪方言と安芸方言を対照

させ、両方言の特徴について考える。最後の6節はまとめである。

## 2 命令形式の分布

### 2.1 命令形命令の分布

本節では、先行研究によって各地方言の命令形式の体系を概観する。五段動詞の地域差は大きくなく、『方言文法全国地図』（以下、GAJ）89図「蹴れ」の図によれば、関西・中四国の多くの地域で「ケレ」が用いられている。ただし、岡山から山口までの地域で、長呼化した形式「ケレー」も見られることが注目される。

一段動詞の命令形には地域差があるが、「起きる」「開ける」（GAJ85・87図）を例にして述べると、口語尾形「オキロ」「アケロ」が東日本に、ヨ語尾形「オキヨ」「アケヨ」・長音語尾形「オキー」「アケー」が西日本に分布する東西分布をなし、そのうち長音語尾形は近畿から中四国地方・九州東部にかけて広く分布している。関西はヨ語尾形と長音語尾形が混在する地域、安芸方言を含む中国地方一帯は、長音語尾形が使用される地域である。

### 2.2 連用形命令の分布

次に連用形命令の使用地域について確認する。一段動詞の連用形は「オキ」「アケ」であり、長呼化したときには「オキー」「アケー」となる。ただし前述したように、西日本一帯では、一段動詞の命令形が長音語尾形「オキー」「アケー」であるため、この形の存在は、連用形命令があることの証明とはならない。本稿では、連用形命令と命令形命令が確実に区別される五段動詞・「する」・「来る」の様相がわかる資料から、連用形命令の分布域について確認する。

連用形命令は、全国の方言を概説的に記述している『講座方言学』（国書刊行会）、『現代日本語方言大辞典』（明治書院）、および、方言文法研究会（編）（2014-2019）によって、連用形命令の使用が報告されている地域を図1にまとめた。関西、中国地方の瀬戸内海域、四国、九州北部で連用形命令の使用が報告されている（森2019）。

安芸方言に隣接する備後方言には、神鳥（1982）に連用形命令の記述がある。

(3) a [尾道市]アッ[チー イ[キー (神鳥 1982: 129)

b 竹原市では、

コレ ヨ[ミン。 これを読みなさい。 中女。

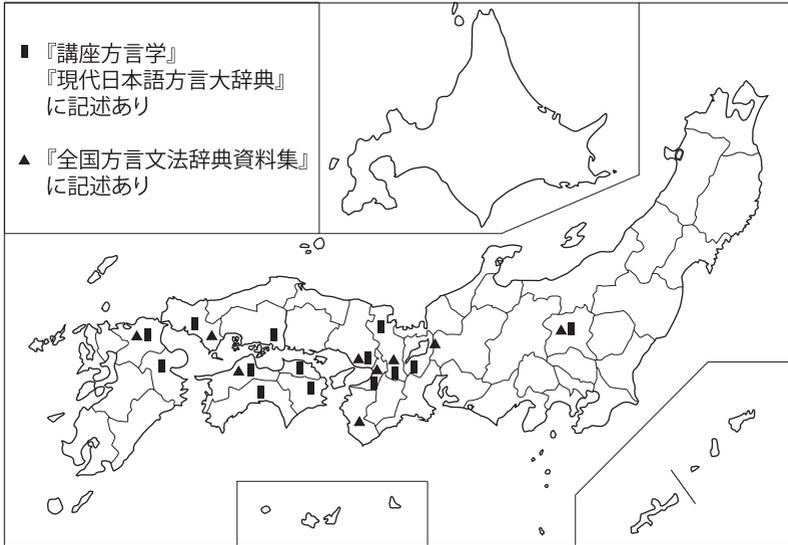


図1 連用形命令の使用が報告されている地域

がある。これは「ヨ[ミー。]より高く、「ヨ[ミリー。]より低い尊敬態のものとされている。竹原市で、最も高い尊敬態のものは、「ヨミン[リー。]である。なお、竹原市一帯では、一般動詞や変格動詞では「アガ[リー」「ア[ガリン]（上がりなさい）。「[キー。]」「[キン。]（来なさい）、「[シー]」「[シン。]（しなさい）の形しかない。

（神鳥 1982：130）

山口方言には船木（2014）に連用形命令の記述がある。また、安芸方言域のものとして、山口県に隣接する大竹市に、神鳥（1998）の記述がある。

(4) a [東周防方言]共通語と同形の「カケ」「シネ」「ミロ」「コイ」「シロ」と、[中略]「カキー」「シニー」「ミー」「キー」「シー」の2系列の命令形がある。  
（船木 2014：115-116）

b 大竹市一帯では、四段活用、ナ行変格活用、サ行変格活用、上一段活用の命令形には、「イ[キー（イ[ケー]）〈行け〉]」、「シ[ニー（シ[ネー]）〈死ぬ〉]」、「シー（セー）〈しろ〉]」、「オ[キー 〈起きろ〉]」のように /i/ 母音の形とともに /e/ 母音の形も用いられている。しかし、下一段活用の動詞の命令形には、「タ]ベー 〈食べろ〉」のように /e/ 母音の形しか用いられない。  
（神鳥 1998：46）

ただし、安芸方言の中心といえる広島市周辺では先行研究に連用形命令の記述が見られなかった。

### 2.3 問題点と調査の概要

以上のことから連用形命令のあり方を考えるときには、アクセント、助詞との承接、(義務的な)長呼に注意して、命令形式全体を記述する必要があるといえる。本稿では、近世期の文献資料にすでに例が見られ、連用形命令が十分に定着している大阪方言と、比較的近年に取り入れた安芸方言の命令形式を記述・対照させて、両方言の命令形式の特徴と連用形命令のあり方を考えたい。

調査は基本的に面接調査によって当該の語形の可否を聞いた。調査対象語は、活用の種類、動詞の長さ(終止形2拍と3拍)、アクセント類(核の有無)を考慮して(5)の動詞を選択した。

- (5) [五段動詞]歩く・走る・書く・置く, [下一段動詞]投げる・開ける・出る・寝る, [上一段動詞]起きる・借りる・見る・着る, [変格活用動詞]来る・する

上一段動詞と下一段動詞の差異が容認度に影響することはなかったため、本稿では上一段動詞の挙例は割愛した。

本稿で問題とするのは、当該の形式を日常的に使用するかどうかではなく、話者が持っているかどうか、自分の地域のことばと感じられるかどうかであり、なるべく形式を引き出すように文脈を提示した。

## 3 大阪方言の命令形式

### 3.1 概要

大阪方言の命令形式は牧野(2009)、および高木(2018)に記述がある。本稿ではそれに若年層のデータを加えて示す。若年層の調査は2014年12月・2015年4月に行った。本稿で示すデータは以下の2種類である。

- (6) a 男性2名に対する面接調査(話者1 = 1987年生, 調査時27歳, 大阪府八尾市在住/話者2 = 1989年生, 調査時24歳, 大阪府富田林市在住。いずれも外住歴なし)。  
b 関西大学学生・大学院生に対する質問紙調査(1987～1994年生, 調査時21～28歳, 大阪府出身の男性4名・女性7名)。

大阪方言のアクセントは式（高起・低起）と核の位置の2点で弁別的である。大阪方言の命令形命令・連用形命令を表1に示す。有核の連用形命令は連用形が長呼化した形になるかどうか容認度に大きな影響を与えるので、左側に連用形長呼の形式、右側に連用形短呼の形式を示した。なおこの長呼・短呼の共時的解釈については後述する。なお、表中の]]は拍内下降、=は当該の形が理論的に作れないこと、†は当該の形式が連用形命令と命令形命令とで同形となることを示す。

### 3.2 命令形命令・連用形命令

大阪方言で、命令形式に接続する終助詞にはヤ・ナ・ヨ等があるが、連用形命令にはヤ・ナ・ヨがすべて接続するのに対し、命令形命令にはヤ・ヨが接続し、ナは接続しない。このような違いがあることから、表1では「連用形命令+ナ」と「連用形命令+ヤ」の形を両方示した。

表1 大阪方言の連用形命令・命令形命令

活用	動詞	基本形	連用			命令
			無核	有核		
五段	歩く	アルク	アルキ アルキヤ アルキナ	*アルキー アルキーヤ アルキーナ	*アルキ アルキヤ #アルキナ	[アルケ]／[アルケ *アルケヤ]／*アルケナ
	走る	[ハシル]	[ハシリ [ハシリヤ [ハシリナ	*[ハシリー [ハシリーヤ [ハシリーナ	*[ハシリ [ハシリヤ #[ハシリナ	[ハシレ]／[ハシレ [ハシレヤ]／[ハシレヤ *[ハシレナ]／*[ハシレナ
	書く	カク	カキ カキヤ カキナ	*カキー カキーヤ カキーナ	*カキ カキヤ #カキナ	カ[ケ]／カ[ケ カ[ケ]ヤ *カ[ケ]ナ
	置く	[オク]	[オキ [オキヤ [オキナ	*[オキー [オキーヤ [オキーナ	*オキ [オキヤ #[オキナ	[オケ [オケヤ *[オケナ
一段	投げる	ナゲル	ナゲ ナゲヤ ナゲナ	ナ[ゲ]ー† ナ[ゲ]ーヤ† ナ[ゲ]ーナ†	*ナゲ ナ[ゲ]ヤ #ナ[ゲ]ナ	ナ[ゲ]ー† ナ[ゲ]ーヤ† ナ[ゲ]ーナ†
	開ける	[アケル]	[アケ [アケヤ [アケナ	[アケ]ー† [アケ]ーヤ† [アケ]ーナ†	*[アケ [アケ]ヤ #[アケ]ナ	[アケ]ー† [アケ]ーヤ† [アケ]ーナ†
	出る	デル	[デー デーヤ デーナ	[デー]ー† [デー]ーヤ† [デー]ーナ†	= *デーヤ #デーナ	[デー]ー† [デー]ーヤ† [デー]ーナ†
	寝る	[ネル]	[ネー [ネーヤ [ネーナ	[ネ]ー† [ネ]ーヤ† [ネ]ーナ†	= *ネーヤ #ネーナ	[ネ]ー† [ネ]ーヤ† [ネ]ーナ†
カ変	来る	クル	[キー キーヤ キーナ	*[キー]ー [キー]ーヤ [キー]ーナ	= *キーヤ #キーナ	[コ]イ [コ]イヤ *[コ]イナ
サ変	する	[スル]	[シー [シーヤ [シーナ	*[シー]ー [シー]ーヤ [シー]ーナ	= *シーヤ #シーナ	[セ]ー [セ]ーヤ *[セ]ーナ

- (7) a 書く           カ[キ]ー {ヤ/ヨ/ナ}      カ[ケ] {ヤ/ヨ/\*ナ}  
 b 投げる          ナ[ゲ]ー {ヤ/ヨ/ナ}

命令形命令は、ほとんどの動詞で有核となる。若年層では、調査語の中で唯一「カ[ケ]」のみが無核で実現したが、伝統的には「カ[ケ]」のように拍内下降で実現するものである(中井 2002)。調査した若年層は拍内下降のない形式も容認しているが、助詞ヤが後接するときは「カ[ケ]ヤ」のように有核で実現する。

連用形命令について、無核については、助詞の有無にかかわらず用いられる。無核の連用形命令には長呼形(「カ[キー]」)と短呼形(「カ[キ]」)があり、長呼するかどうかは任意だが、語幹1モーラの一段動詞については長呼形で実現する。なお、表には記していないが、連用形2拍以上となる「連用形長呼+ヤ」(「カキー[ヤ]」「ナゲー[ヤ]」)も見られることがあり、これについては、容認する話者と容認しない話者がいて、個人差がある。

有核の連用形命令について、無助詞形は不適格で、ヤ・ナが後接する。中年層の命令形式を調査した牧野(2009:83)では、“シ[連用形命令]やシテ[テ形命令]は必ず長呼され、ヤカナが必ず後接する”と述べられているが、調査した話者はともに、短い有核の「ナ[ゲ]ヤ」「アケ]ヤ」を容認した。関西大学学生・大学院生に行った質問紙調査でもこれらの形式を容認する話者のほうが多く<sup>2)</sup>、若年層で新しい形式が広く用いられるようになってきているといえる。なお、連用形の有核・短呼形式にナが接続(「カ[キ]ナ」「オキ]ナ)したものは禁止表現となり、意味が異なる(表では#で示した)。

### 3.3 テ形命令

大阪方言のテ形命令を表2に示す。

テ形命令も無核と有核の両方の形式がある。無核について、無助詞の形式も、ヤ・ナが後接した形式もともに容認される。有核の形式について、無助詞形式はない。牧野(2009)は、有核で「テ形+ヤ・ナ」になるときは、テ形部分の長呼が必須とされているが、若年層の話者では「カイ[テ]ヤ」「オイテ]ヤ」も容認する<sup>3)</sup>。

なお、テ形命令の有核について、テ形中止と同形のもの(「オ]イテ」「ナ[ゲ]テ)については、“命令として解釈できなくもないが、後に文が続くような感じがする”，という内省が聞かれた。またテ形中止と同形の形式は終助詞ヤ・ナを接続することはできない(「\*オ]イテヤ」「\*ナ[ゲ]テヤ)。以上のことから、この形式はテ形中止を語用論的に行為指示として解釈したものであろうと考えられる。逆に、テ形

命令は音形のうえてテ形中止と区別されており，独立した命令形式であることを示していると解釈できる。表 2 では，テ形中止と同形の形式を，語用論的に行為指示を示すことがあるものとして % で示した。

表 2 大阪方言のテ形命令

活用	動詞	テ形中止	テ形命令		
			無 核		有 核
五段	歩く	ア[ル]イテ	アルイ[テ] アルイテ[ヤ] アルイテ[ナ]	*ア[ルイテ]ー ア[ルイテ]ーヤ ア[ルイテ]ーナ	%ア[ル]イテ ア[ルイテ]ヤ *ア[ルイテ]ナ
	走る	[ハ]シッテ	[ハシッテ [ハシッテヤ [ハシッテナ]	*[ハシッテ]ー [ハシッテ]ーヤ [ハシッテ]ーナ	%[ハ]シッテ [ハシッテ]ヤ *[ハシッテ]ナ
	書く	カイ[テ]	カイ[テ] カイテ[ヤ] カイテ[ナ]	*カイ[テ]ー カイ[テ]ーヤ カイ[テ]ーナ	*カ[イ]テ / % カイ[テ]] カイ[テ]ヤ *カイ[テ]ナ
	置く	[オ]イテ	[オイテ] [オイテヤ [オイテナ]	*[オイテ]ー [オイテ]ーヤ [オイテ]ーナ	%[オ]イテ [オイテ]ヤ *[オイテ]ナ
一段	投げる	ナ[ゲ]テ	ナゲ[テ] ナゲテ[ヤ] ナゲテ[ナ]	*ナゲ[テ]ー ナゲ[テ]ーヤ ナゲ[テ]ーナ	%ナ[ゲ]テ ナゲ[テ]ヤ *ナゲ[テ]ナ
	開ける	[ア]ケテ	[アケテ] [アケテヤ [アケテナ]	*[アケテ]ー [アケテ]ーヤ [アケテ]ーナ	%[ア]ケテ [アケテ]ヤ *[アケテ]ナ
	出る	[デ]テ	[デテ] [デテヤ [デテナ]	*[デテ]ー [デテ]ーヤ [デテ]ーナ	%[デ]テ [デテ]ヤ *[デテ]ナ
	寝る	[ネ]テ	[ネテ] [ネテヤ [ネテナ]	*[ネテ]ー [ネテ]ーヤ [ネテ]ーナ	%[ネ]テ [ネテ]ヤ *[ネテ]ナ
カ変	来る	[キ]テ	[キテ] [キテヤ [キテナ]	*[キテ]ー [キテ]ーヤ [キテ]ーナ	%[キ]テ [キテ]ヤ *[キテ]ナ
サ変	する	[シ]テ	[シテ] [シテヤ [シテナ]	*[シテ]ー [シテ]ーヤ [シテ]ーナ	%[シ]テ [シテ]ヤ *[シテ]ナ

### 3.4 助詞との接続の共時的解釈

これまで見たように，連用形命令・テ形命令とヤ・ナとの接続には無核と有核があり，有核形式は前接部分を長呼化したものが伝統的な形である。高木（2018）は，

大阪方言の「連用形長呼+ナ」(「イキーナ<行く」)について、「長呼+ナ」が否定疑問形、志向形にも接続し、その前に必ずアクセントの下がり目が来る(「[[イカンカ]イナ」「[[イコ]ーナ」)ことから、「連用形長呼+ナ」は「連用形命令+低接の助詞イナ」と解釈する。連用形命令・テ形命令には順接のナ(「[[イキナ」「[[イッテナ」)と低接の助詞イナ(「[[イキ]ーナ」「[[イッテ]ーナ」)が接続するということになる。筆者もこの立場をとり、順接のナと低接のイナを認める。ヤ・ヨも同様に、順接のヤ・ヨと低接のイヤ・イヨがあると考える。若年層で用いられる有核の「連用形短呼+ヤ」「テ形短呼+ヤ」(カ[キ]ヤ, カイ[テ]ヤ)のヤは低接の終助詞ヤと見るしかないが、これはイヤ由来のヤであり、無核の「連用形短呼+ヤ」「テ形短呼+ヤ」(カ[キヤ, カイテ[ヤ)で用いられる順接ヤとは別語と解釈すべきであると考えられる。

### 3.5 まとめ：大阪方言の命令形式

改めて大阪方言の命令形式と助詞との承接の関係について、表3に示した。

表3 大阪方言の命令形式とアクセントの組み合わせ

	全体のアクセント型	
	無核	有核
命令形命令		命令+ $\emptyset$ 命令+順接ヤ・ヨ
連用形命令	連用+ $\emptyset$ 連用+順接ヤ・ヨ・ナ	連用+低接イヤ・イヨ・イナ 連用+低接ヤ・ヨ・ナ(若)
テ形命令	テ+ $\emptyset$ テ+順接ヤ・ヨ・ナ	テ+低接イヤ・イヨ・イナ テ+低接ヤ・ヨ・ナ(若)

$\emptyset$ は終助詞なし、(若)は若年層が用いる形式

大阪方言の命令形式は、動詞の核の有無にかかわらず、基本的に連用形命令・テ形命令が無核、命令形命令が有核で実現する。ヤに接続する形式には順接ヤと低接イヤがあり、「連用形命令(+順接ヤ)」「テ形命令(+順接ヤ)」(無核)と「連用形命令+低接イヤ」「テ形命令+低接イヤ」(全体で有核)が核の有無で対立することになる。ただし、若年層では、「連用形命令+低接ヤ」「テ形命令+低接ヤ」が許容されるようになっている。

なお、大阪方言では核の有無は意味と結びついており、有核は“話し手の意向通

りに事態が進行していない、として聞き手にその修正を求める状況修正指示（牧野 2009：82）”としての矛盾考慮、無核は、話し手の意向通りに事態が進行しているかどうかを考慮しない非矛盾考慮の意図を表す（井上 1993、牧野 2009）。また、運用上、矛盾考慮では、男性が命令形命令を積極的に用いるのに対して、女性の命令形命令の使用は抑制され、連用形命令を選択する傾向にある（森 2016）。

#### 4 安芸方言の命令形式

##### 4.1 概要

広島県の方言は、大きく分けて備後と安芸に区分される。“県域内を大きく区画しなくてはならないような方言差の存しない地域（神鳥 1998：6）”ともされるが、特にアクセントと語彙に地域を区分するものがあり、安芸のほうがより古態を残す傾向にある（神鳥 1982：139）。本稿の調査対象となる東広島市・広島市・呉市はいずれも安芸に区分される。

そのアクセントは東京式と同様、核の位置が弁別的であるが、伝統的には2拍目で上がるという句音調を持たない。平板型のアクセントは最終拍が高くなる（神鳥 1998）。

調査は2015年2月・8月、2018年1月～9月に行った。話者情報は表4に示した。本稿では東広島市（記号E）、広島市（H）、呉市（K）で言語形成期を過ごした11名の調査結果について述べる。

ただし、調査した全員が連用形命令を用いたわけではなかった。中年層の男性話者E1と女性話者H1は、連用形命令の形を用いることはなかった<sup>4)</sup>。その他、結果には世代差・個人差もあった。次節以降表5・表6で示す文法性判断は、基本的に、中年層女性話者K2の体系を中心としつつ、他の話者が違う判断をしたものについては、どのくらいの人数・語数で使用されたかを総合的に判断して文法性を判断した。



図2 調査地域

表 4 安芸方言の話者情報

年齢層・性・記号	生年（調査時年齢）	言語形成地	言語形成期以降の外住歴
中年層男性 E1	1959 年（55）	東広島市	19-22：広島市, 25-30：呉市, 51-53：福山市
若年層男性 E2	1992 年（23）	東広島市	－
中年層女性 H1	1963 年（51）	広島市	－
若年層女性 H2	1992 年（22）	広島市	18-22：東広島市
若年層男性 H3	1995 年（19）	広島市	－
中年層女性 K1	1962 年（56）	呉市	－
中年層女性 K2	1966 年（48）	呉市	18-22：広島市, 24：東広島市
若年層女性 K3	1997 年（20）	呉市	18-20：愛媛県松山市
若年層女性 K4	1998 年（20）	呉市	－

特に女性話者では、命令の場面で最もよく用いると回答された形式は敬語由来の命令表現「～ンサイ」、あるいはテ形命令であった。命令形命令は男性の使用形式と回答され、女性は使わないと内省されることが多かったが、安芸方言の形式としては容認されている。

#### 4.2 命令形命令・連用形命令

まず、助詞との接続について述べておく。安芸方言の連用形命令は(8)に示すように、命令形命令と同じ助詞に接続可能である。なおヨ↓は下降イントネーションで実現するヨ、ヨ↑は上昇イントネーションで実現するヨを示す。

- (8) a 書く      カ[キ]ー {ヤ/ヨ↓/ヨ↑}      カ[ケ] {ヤ/ヨ↓/ヨ↑}  
 b 投げる      ナ[ゲ]ー {ヤ/ヨ↓/ヨ↑}

安芸方言の命令形命令・連用形命令を表5に示す。

命令形命令は大阪方言と同様、基本的に有核で実現する。「オ[ケ]」のみが無核で終わるが、中年層では、命令形命令は語尾が伸びたほうが自然と内省されることが多かった。長呼されるときは「オ[ケ]ー」となるため、これを考慮に入れば、基本的にすべての語で命令形命令に核があると解釈できる。

連用形命令の無核形式について、安芸方言は、大阪方言と異なり無核がほとんど存在しない。中年層、および若年層男性 E2 では全く見られなかった。若年層の一部では、無核・助詞なし形を用いるとした話者もいたが、すべての語で用いるとした話者はおらず、特定の語で用いやすいなどの傾向も見られなかった。ここでは中年層女性 K2 の内省を重視し、\*を付した<sup>5)</sup>。

有核について、安芸方言では、「連用形有核・長呼形+ヤ」（「オ[キ]ーヤ（置く）」、「[キ]ーヤ（来る）」等）は、若年層では安定して回答される<sup>6)</sup>。

表 5 安芸方言の連用形命令・命令形命令

活用	動詞	終止形	連 用			命 令
			無核	有 核		
五段	歩く	ア[ル]ク	*ア[ル]キ *ア[ル]キヤ	*ア[ル]キー ア[ル]キーヤ	*ア[ル]キ *ア[ル]キヤ	ア[ル]ケー／ア[ル]ケ ア[ル]ケーヤ／ア[ル]ケヤ
	走る	ハ[シ]ル	*ハ[シ]リ *ハ[シ]リヤ	*ハ[シ]リー ハ[シ]リーヤ	*ハ[シ]リ *ハ[シ]リヤ	ハ[シ]レー／ハ[シ]レ ハ[シ]レーヤ／ハ[シ]レヤ
	書く	[カ]ク	*カ[キ] *カ[キヤ]	*カ[キ]ー [カ]キーヤ／カ[キ]ーヤ	*[カ]キ *カ[キ]ヤ	[カ]ケー／カケ [カ]ケーヤ／カケヤ
	置く	オ[ク]	*オ[キ] *オ[キヤ]	*オ[キ]ー オ[キ]ーヤ	*[オ]キ *オ[キ]ヤ	オ[ケ]ー／オケ オ[ケ]ーヤ／オケヤ
一段	投げる	ナ[ゲ]ル	*ナ[ゲ] *ナ[ゲヤ]	[ナ]ゲー <sup>†</sup> ／ナ[ゲ]ー <sup>†</sup> [ナ]ゲーヤ <sup>†</sup> ／ナ[ゲ]ーヤ <sup>†</sup>	[ナ]ゲ [ナ]ゲヤ	[ナ]ゲー <sup>†</sup> ／ナ[ゲ]ー <sup>†</sup> [ナ]ゲーヤ <sup>†</sup> ／ナ[ゲ]ーヤ <sup>†</sup>
	開ける	ア[ケ]ル	*ア[ケ] *ア[ケヤ]	ア[ケ]ー <sup>†</sup> ア[ケ]ーヤ <sup>†</sup>	*[ア]ケ ア[ケ]ヤ	ア[ケ]ー <sup>†</sup> ア[ケ]ーヤ <sup>†</sup>
	出る	[デ]ル	*デ *デ[ヤ]	[デ]ー <sup>†</sup> [デ]ーヤ <sup>†</sup>	= *デヤ	[デ]ー <sup>†</sup> [デ]ーヤ <sup>†</sup>
	寝る	ネ[ル]	*ネ *ネ[ヤ]	[ネ]ー <sup>†</sup> [ネ]ーヤ <sup>†</sup>	= *ネヤ	[ネ]ー <sup>†</sup> [ネ]ーヤ <sup>†</sup>
カ変	来る	[ク]ル	*キ *キ[ヤ]	*[キ]ー [キ]ーヤ	= *キヤ	[コ]イ [コ]イヤ
サ変	する	ス[ル]	*シ *シ[ヤ]	*[シ]ー [シ]ーヤ	= *シヤ	[セ]ー [セ]ーヤ

なお、「書く」と「投げる」の連用形命令の有核・長呼形、および「投げる」の命令形命令には、核の位置の異なる2つのアクセント形式がある。「投げる」について、安芸の伝統的な形は馬瀬（編）（1994）で記述されているとおり、「[ナ]ゲー」「[ナ]ゲーヤ」である。これが若年層で「ナ[ゲ]ー」「ナ[ゲ]ーヤ」になるのは、核の位置を長呼の前に置くように揃える、という変化が起こったためと考えられる。

「書く」の連用形命令で「[カ]キーヤ」があるが、この形式も中年層でよりなじみのある形式であり、若年層では「カ[キ]ーヤ」が用いられるようになっている。「[カ]キーヤ」から「カ[キ]ーヤ」への変化が想定されるが、これも核の位置を長呼の前に置こうとするものであり、「投げる」に起こった変化と共通する。

なお、連用形命令の短呼・有核形式「[ナ]ゲヤ」は、若年層よりもむしろ中年層で多く見られ、長呼・有核形を全く使用しない中年層男性話者も使用した。また、若年層男性話者によれば、短い有核の形は頭高の「[ナ]ゲヤ」であり、「\*ナ[ゲ]ヤ」は用いないとのことであった。話者の内省でも“親が子どもに使うような感じがする”という意識があり、このことを考え合わせると、この「[ナ]ゲヤ」の形は命令形由来と想定される。

## 4.3 テ形命令

安芸方言のテ形命令を表6に示す。

テ形命令は、テ形中止形式に準じた形式が用いられる。テ形中止に核がある語はテ形命令も有核であり、テ形中止が無核であればテ形命令も無核である。ただし、安芸方言では、テ形命令の有核・長呼形式もすべての動詞で容認された（「[カ]イテ－」／「オ[イテ－]」。これらは標準語では非文法的な形であるが、この形が容認されるのは、この方言で命令形が長呼化されることが容認されるためと考えられる<sup>7)</sup>。

終助詞ヤの接続するテ形命令は、長短にかかわらず、必ず有核である。連用形命令と同様、無核は許容されない。

表6 広島・安芸方言のテ形命令

活用	動詞	テ形中止	テ形命令		
			無核	有核	
五段	歩く	ア[ル]イテ	*ア[ル]イテ *ア[ル]イテヤ	ア[ル]イテ－ ア[ル]イテ－ヤ	ア[ル]イテ ア[ル]イテヤ
	走る	ハ[シ]ッテ	*ハ[シ]ッテ *ハ[シ]ッテヤ	ハ[シ]ッテ－ ハ[シ]ッテ－ヤ	ハ[シ]ッテ ハ[シ]ッテヤ
	書く	[カ]イテ	*カ[イ]テ *カ[イ]テヤ	[カ]イテ－ [カ]イテ－ヤ	[カ]イテ [カ]イテヤ
	置く	オ[イ]テ	オ[イ]テ *オ[イ]テヤ	オ[イ]テ－ オ[イ]テ－ヤ	*オ[イ]テ オ[イ]テヤ
一段	投げる	[ナ]ゲテ	*ナ[ゲ]テ *ナ[ゲ]テヤ	[ナ]ゲテ－ [ナ]ゲテ－ヤ	[ナ]ゲテ [ナ]ゲテヤ
	開ける	ア[ケ]テ	ア[ケ]テ *ア[ケ]テヤ	ア[ケ]テ－ ア[ケ]テ－ヤ	*ア[ケ]テ ア[ケ]テヤ
	出る	[デ]テ	*デ[テ] *デ[テ]ヤ	[デ]テ－ [デ]テ－ヤ	[デ]テ [デ]テヤ
	寝る	ネ[テ]	ネ[テ] *ネ[テ]ヤ	ネ[テ]－ ネ[テ]－ヤ	*ネ[テ] ネ[テ]ヤ
カ変	来る	[キ]テ	*キ[テ] *キ[テ]ヤ	[キ]テ－ [キ]テ－ヤ	[キ]テ [キ]テヤ
サ変	する	シ[テ]	シ[テ] *シ[テ]ヤ	シ[テ]－ シ[テ]－ヤ	*シ[テ] シ[テ]ヤ

#### 4.4 まとめ：安芸方言の命令形式

安芸方言の命令形式を表7に示す。

表7 安芸方言の命令形式と助詞との接続のパターン

	全体のアクセント型	
	無核	有核
命令形命令	命令・短+0※	命令・長+0 命令・長+低接ヤ・ヨ 命令・短+0※ 命令・短+低接ヤ・ヨ
連用形命令		連用・長+低接ヤ・ヨ
テ形命令	テ・短+0※	テ・長+0 テ・長+低接ヤ・ヨ テ・短+0※ テ・短+低接ヤ・ヨ

長=長呼、短=短呼、※=動詞のアクセント型(核の有無)による

安芸方言の命令形式について、命令形命令は長呼化し、基本的にすべての動詞において有核で実現する。また、テ形命令も語尾が長呼化し、その部分で下降する。命令形命令もテ形命令も、長呼化した形に終助詞が接続しうる(「[カ]ケーヤ」「[カ]イテーヤ」)ことを考えると、この長呼化の部分まで(「[カ]ケー」「[カ]イテー」)が命令形式と見ることができる。連用形命令は、終助詞と必ず接続して実現する。命令形命令と連用形命令が明示的に区別できるのは、連用形と命令形が母音で区別される五段・サ変・カ変動詞のみである。

## 5 大阪方言と安芸方言の対照

### 5.1 共通点と相違点

大阪方言と安芸方言の共通点は、命令形命令が、動詞のアクセント類によらず基本的に核を持つ体系になっていることである。

ただし、大阪方言では、無核の連用形命令があるため、すべての活用で無核の連用形命令と有核の連用形命令・命令形命令が区別され、核の有無による意味の違いもある。一方、安芸方言の連用形命令は有核しかなく、テ形命令も無核で実現するのは、一部のアクセント類の動詞のみで、長呼されたり、助詞と接続したりするときには有核で実現する。安芸方言の命令形式は基本的に有核で実現するものと位置

づけられる。

## 5.2 安芸方言の連用形命令の成立

安芸方言は、連用形命令を有核・助詞あり形のみで用いていた。中高年層ではこの形式を容認しない話者もいたことから、近年安芸方言で形成された新しい形式だと考えられる。この形式が成立した言語内的要因としては、一段動詞の長音語尾の命令形命令（「ア[ケ]ーヤ（開ける）」）が「連用形長呼+ヤ」と同形となるために、五段動詞の命令形命令の長呼形（「ア[ケ]ーヤ（開ける）」）からの類推が働いて、連用形命令（「オ[キ]ーヤ」）が成立したと考えられる。

4.2節で、安芸方言においては、「投げる」の命令形命令は、「[ナ]ゲー（ヤ）」「ナ[ゲ]ー（ヤ）」の両形があり、「[ナ]ゲー（ヤ）」から「ナ[ゲ]ー（ヤ）」への変化が想定されること、また、「書く」の連用形命令にも「[カ]キーヤ」と「カ[キ]ーヤ」の2種類があり、「[カ]キーヤ」から「カ[キ]ーヤ」への変化が想定されることを述べた。このことは、命令形命令の変化の影響を受けて連用形命令のアクセントが変化していることを示しており、安芸方言の連用形命令が命令形命令を下敷きとして成立したことの根拠となる。安芸方言では、もともと命令形命令が基本的に有核となる体系だったために、新しく連用形命令を取り入れる際も有核のみで受け入れたものと考えられる。

## 6 まとめ

本稿では、広島・安芸方言における命令形式について、大阪方言と対照させる形で考察した。両方言は、命令形命令がすべての動詞において有核で実現することは共通する。しかし、大阪方言は、連用形命令やテ形命令で無核形式が形成されていて、命令形式全体として無核と有核の区別を持つのに対し、安芸方言の命令形式はほとんどが有核で実現し、無核の形式は一部の動詞にとどまるため、大阪方言のような無核と有核の区別を持たない。安芸方言の連用形命令は、安芸方言の、命令形式が有核で実現するという体系にあてはまるように導入されている。

本稿では2地点の対照にとどまっているが、西日本諸方言間の関係をとらえ、各方言の命令形式の変化について考えていくことが今後の課題である。

## 注

- 1) 本稿では命令形式を、形態論的に命令形相当の形式と考える。テ形命令、連用

形命令は命令形に接続する助詞（大阪方言, 安芸方言ではヤ）が接続できるため、テ形命令・連用形命令を命令形命令と形態論的に相当すると考え、これらをまとめて扱うときには命令形式と呼ぶ。

- 2) カッコ内は当該の形式を“使う”とした人数。カ[キ]ヤ(7), [オキ]ヤ(7), ナ[ゲ]ヤ(10), [アケ]ヤ(10)（いずれも母数は11, (6b) 参照）。
- 3) 標準語には「[カ]イテヨ」があるので、それを関西方言のアクセントで移入したという可能性がある。
- 4) ただし、話者 E1・H1 も一段動詞の「ア[ケ]ー」, 「ナ[ゲ]ー」等是用いるが、これも命令形命令を用いていると解釈される。
- 5) この形式がなぜ用いられているかについては、現段階で確実な結論を出すことができない。ひとつの解釈として、備後地域で用いられていた形式が安芸でも用いられるようになっている可能性が考えられる。表4で示した話者とは別の東広島市出身の女性（1990年生）に本稿と同様の調査をしているが、この話者は調査語彙のすべてで無核の連用形命令を許容した。ただし、この話者も「カ[キヤ]」のように助詞ヤが接続する形は許容しない。東広島市出身の女性話者は、“高校生活の間に、自分のことばが他地域のことばと混ざった”という意識を持っており、無核の形がもともと安芸のものではなく、備後からの取り入れであるという可能性がある。
- 6) 中年層女性 K2 は一部の語を使用しないとしており、この形式の容認度には現代の中年層によっても個人差があることがうかがえる。
- 7) 中年層以上の話者では、終助詞が接続しなくても「ア[ケテ]ー」, 「キ[テ]ー（着る）」, のようにテの後で下降が見られることがある。テ形の長呼が音韻論的に下がっているかはさらに検討が必要であるが、安芸方言の命令形命令がもともと長呼化しやすく、基本的に核を持つために、無核で終わるテ形中止についても長呼・有核で実現しやすいという可能性がある。

### 参考文献

- 飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一（編集委員）（1982）『講座方言学8 中国四国地方の方言』国書刊行会
- 井上優（1993）「発話における「タイミング考慮」と「矛盾考慮」—命令文・依頼文を例に—」『国立国語研究所報告105 研究報告集』14, pp.333-360, 国立国語研究所

- 神鳥武彦 (1982) 「広島県の方言」 飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一 (編集委員) 『講座方言学 8 中国四国地方の方言』 第 4 章, pp.103-140, 国書刊行会
- 神鳥武彦 (1998) 「総論」 平山輝男 (編者代表) 『日本のことばシリーズ 34 広島県のことば』 第 I 章, pp.3-78, 明治書院
- 高木千恵 (2018) 「大阪方言の行為要求表現における終助詞ナへの共起と前接語の長呼について」 日本方言研究会 (編) 『方言の研究』 4, pp.21-49, ひつじ書房
- 中井幸比古 (2002) 『京阪系アクセント辞典』 勉誠出版 (データ CD-ROM も参照した)
- 船木礼子 (2014) 「山口県東周防方言」 方言文法研究会 (編) 『全国方言文法辞典資料集 (2) 活用体系』 pp.112-124
- 方言文法研究会 (編) (2014-2019) 『全国方言文法辞典資料集 (2) - (5) 活用体系』 2009-2013 年度科学研究費補助金 (21320086) / 2014-2018 年度科学研究費補助金 (26244024) 研究成果報告書
- 牧野由紀子 (2009) 「「大阪方言の命令形」に後接する終助詞ヤ・ナ」 『阪大日本語研究』 21, pp.79-108, 大阪大学大学院文学研究科日本語学講座
- 馬瀬良雄 (編) (1994) 『広島市方言アクセント辞典』 中野出版企画
- 森勇太 (2016) 「近畿方言における命令表現の地域差」 『関西大学文学論集』 65-3・4, pp.115-134, 関西大学文学会
- 森勇太 (2019) 「西日本方言における連用形命令—命令形式の対照と地域差の形成—」 『日本方言研究会第 109 回研究発表会発表原稿集』 pp.57-64, 日本方言研究会

付記 本稿は JSPS 科研費 (17K13467, 26244024, 17H02340) および 2019 年度関西大学学術研究員研究費の助成を受けている。本稿は日本語学会 2015 年度秋季大会 (2015 年 10 月 31 日, 山口大学) の口頭発表に基づく。調査にあたっては, 小西いずみ氏, 藤井菜々子氏の協力を得た。ことばをお教えくださった話者のみなさま, ご協力くださったみなさま, 発表や論文執筆に際してご教示くださったみなさまに深く感謝申し上げます。

(もり ゆうた / 本学准教授)